

利用料金のご案内(入所)

【介護保険基本単位】

	個室		多床室 4人部屋		初期加算	認知症 ケア加算	夜勤職員 配置加算	サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）
	基本型	強化型	基本型	強化型				
要介護1	717 単位	788 単位	793 単位	871 単位	30 単位	76 単位	24 単位	22 単位
要介護2	763 単位	863 単位	843 単位	947 単位				
要介護3	828 単位	928 単位	908 単位	1014 単位				
要介護4	883 単位	985 単位	961 単位	1,072 単位	60 単位			
要介護5	932 単位	1,040 単位	1,012 単位	1,125 単位				

※介護保険制度では、要介護認定による要介護度の程度、施設の在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価によって利用単位が異なります。

【上記以外に必要なに応じて加算される基本単位】

加算	単位数	加算	単位数
療養食加算	6 単位/1食につき	若年性認知症受入加算	120 単位/1日につき
短期集中リハビリ実施加算(Ⅰ)	258 単位/1回につき	外泊時の算定	362 単位/1日(月6回限度)
認知症短期集中リハビリ実施加算(Ⅰ)	240 単位/1回につき	外泊時費用(在宅サービス利用時)	800 単位/1日につき
協力医療機関連携加算	50 単位/1月につき	所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480 単位/1日(月10回限度)
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10 単位/1月につき	口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90 単位/1月につき
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5 単位/1月につき	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110 単位/1月につき
新興感染症等施設療養費	240 単位/1日(月5回限度)	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	33 単位/1月につき
自立支援促進加算	300 単位/1月につき	排せつ支援加算(Ⅰ)	10 単位/1月につき
安全対策体制加算	20 単位/入所時に1回限り	排せつ支援加算(Ⅱ)	15 単位/1月につき
栄養マネジメント強化加算	11 単位/1日につき	排せつ支援加算(Ⅲ)	20 単位/1月につき
経口維持加算(Ⅰ)	400 単位/1月につき	試行的退所時指導加算	400 単位/1回につき
経口維持加算(Ⅱ)	100 単位/1月につき	退所時情報提供加算(Ⅰ)	500 単位/1回につき
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	51 単位/1日につき	退所時情報提供加算(Ⅱ)	250 単位/1回につき
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40 単位/1月につき	入退所前連携加算(Ⅱ)	400 単位/1回につき
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60 単位/1月につき	ターミナルケア加算	72 単位/死亡日45日～31日前
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3 単位/1月につき		160 単位/死亡日30日～4日前
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13 単位/1月につき		910 単位/死亡日前々日～前日
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450 単位/1回限り		1,900 単位/死亡日
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480 単位/1回限り	＊介護職員処遇改善加算Ⅰ口	単位の合計に9.7%を乗じた単位が加算
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 単位/1月につき		

※地域区分について、亀岡市(6級地)は1単位＝10.27円で換算されます。

《料金A》

介護保険基本と基本加算 必要時加算
{ (+) × 30 日 + }

短期集中と月単位加算
×

介護処遇改善加算
9.7%

地域区分※
×

負担割合
10.27

1ヶ月約
× % =

【その他の利用料】〈負担限度額認定証の提示が必要です。〉1日につき

	共通食費	個室居住費	多床室居住費
第4段階	1,900 円	1,830 円	610 円
第3段階②	1,420 円	1,470 円	430 円
第3段階①	680 円	1,370 円	430 円
第2段階	390 円	550 円	430 円
第1段階	300 円	550 円	0 円

・上記段階は、ご利用者様の世帯収入によって異なりますので当施設では判断できません。認定証の提示が無い場合は第4段階の料金となります。

・第4段階の食費は朝食440円、昼食760円、夕食700円、合計1,900円となっております。

【選択出来るその他の利用料】

課税利用料(税込)		非課税利用料	
特別な室料	2,750 円/1日	理美容代	実費
おやつ代	160 円/1日	日用品費	100 円/1日
TVレンタル代	165 円/1日	教養娯楽費	100 円/1日
電気代(電気器具持込時)	110 円/1日		
電話使用料	通話料金のみ実費		

・特別な室料は一般棟個室を選択された場合、自動的に付加されます。(テレビ・冷蔵庫などの電気代は、特別な室料に含まれます。)

《料金B》

その他の利用料
{ + + }

課税利用料
+

非課税利用料
}

1ヶ月約
× 30 日 =

様の1ヶ月利用料概算は(30日間)※実際の精算時には端数処理により金額に若干の違いが生じますのでご了承下さい。

《料金A》 () + 《料金B》 () = 1ヶ月約 (円)